

平成 30 年 4 月 2 日
海事局安全政策課

国際海事機関本部で自動運航船の国際ワークショップを開催します

交通政策審議会の海事イノベーション部会（3月28日開催）において、自動運航船の2025年実用化に向けたロードマップ案が提示され、国際ルールの策定に向けた取組方針が示されています。その取り組みの一環として、我が国は、自動運航船の国際ルールの議論を促進・主導していくため、国際海事機関（IMO）の協力を得て、5月14日にIMO本部において国際ワークショップを開催します。

交通政策審議会海事分科会第6回海事イノベーション部会（3月28日開催）において、自動運航船の2025年実用化に向けたロードマップ案が提示され、自動運航船の円滑かつ早期実用化の観点から、IMOにおける国際ルールの策定に関して取り組んで行く方針が示されました。

その取り組みの一環として、IMOにおける自動運航船の国際ルール策定に関する議論を促進・主導するため、我が国は、自動運航船の国際ルールが議論される第99回海上安全委員会（MSC 99/5月16～25日開催）に先立ち、IMOの協力を得て5月14日に下記の国際ワークショップを開催します。

このワークショップでは、自動運航船の実用化に向けた国際ルールの策定に係る我が国の検討状況の説明の他、各国等の自動運航船プロジェクトの情報共有やIMOでのルール作りに関して、プレゼンテーション及びパネルディスカッションが行われます。

また、ワークショップの開会スピーチをキータック・リムIMO事務局長が行う予定です。

記

自動運航船と IMO 規則に関する国際ワークショップ

International Workshop on Maritime Autonomous Surface Ships and IMO regulations

- 開催日時 平成 30 年 5 月 14 日（月）13:30～18:00（英国時間）
- 場所 IMO 本部（英国ロンドン市）
- プログラム

セッション 1	自動運航船研究開発プロジェクトの進行状況のプレゼンテーション
セッション 2	自動運航船に係る国際ルールの在り方に関する各国検討状況のプレゼンテーション
セッション 3	IMO でのルール作りについてどう取り組んでいくべきかを討議するパネルディスカッション

※参加申し込み方法等の詳細は、別添の IMO 回報（Circular Letter No.3823）をご覧ください。
なお、申し込み期限は平成 30 年 5 月 4 日（金）です。

問い合わせ先

海事局安全政策課船舶安全基準室

平島（内線 43-562）、野間（内線 43-566）

代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8631、FAX：03-5253-1642